

平成18年度
九州環境パートナーシップオフィス設置検討調査業務
報告書

平成19年3月

はじめに

環境省は、平成16年度より、パートナーシップによる持続可能な社会づくりを促進するため、各地域ブロックにおいて「地方環境パートナーシップオフィス」(以下、地方EPO)事業を展開している。

パートナーシップによる問題への取組のためには、各主体の積極的な参画が不可欠である。そこで、地方EPO事業の展開に当たっては、地域のNPO、企業、行政、研究者から意見を募り、どのような地方EPOが地域にとって必要か議論を重ねてきている。

九州地域においても、平成17年度から各地域での意見交換会を計3回開催した。また、19年1月からは九州地域のNPO、企業、研究者、マスコミの関係者からなる検討会を設置し、九州地域での地方EPOが果たすべき役割、実施すべき事業、運営のあり方について議論をしてきた。

この報告書は、この検討プロセスの成果である。環境省及び本検討会委員は、今後九州EPOの運営団体公募が実施される際には、この報告書の内容を実現するための具体的な提案が出されることを期待している。企画の選考に当たっては、検討会委員の参加を得るなど、この報告書の内容がしっかり反映されるよう配慮されることも期待したい。

目 次

はじめに

1 . 検討の経緯	1
(1) 検討会	1
(2) アンケート調査	2
(3) 前年度までの意見交換会における議論の反映	2
2 . 九州地域のパートナーシップでの取り組みの現状と課題	3
(1) 現状	3
(2) 課題	3
3 . 九州 E P O の設置・運営に向けた基本構想	4
3 - 1 . 九州 E P O が目指すパートナーシップ	4
(1) 多様な主体によるパートナーシップ	4
(2) 持続可能な地域社会を目指すパートナーシップ	4
(3) 九州らしい持続可能な地域社会を実現するパートナーシップ	4
3 - 2 . 九州 E P O が果すべき機能 : 「場」としてのプラットフォーム	5
(1) 情報の収集・整理・発信	5
(2) 合意形成と政策 / 施策 / プロジェクト提案・実行	5
(3) 対話 / 議論、合意形成と政策提言、協働作業を通じての人材育成	5
(4) 九州各地に出現し、繋がりを作っていく場としての「プラットフォーム」	5
3 - 3 . 九州 E P O が実施すべき事業	6
(1) 当面 1 ~ 2 年で取り組むべき事業	6
(2) 3 ~ 5 年に中期的に取り組むべき事業	7
3 - 4 . 九州 E P O の運営のあり方	8
(1) 基本的な考え方	8
(2) 運営のあり方	8
3 - 5 . 九州 E P O の予算的枠組み	10
(1) オフィスの場所・位置付け	10
(2) 予算	10
(3) 運営委託団体の要件	10

【資料編】

参考資料 1 . 九州環境パートナーシップオフィス設置運営検討会設置要綱	資料-1
参考資料 2 . 九州環境パートナーシップオフィス設置運営検討会議事録	
第 1 回九州環境パートナーシップオフィス設置運営検討会	資料-4
第 2 回九州環境パートナーシップオフィス設置運営検討会	資料-19
第 3 回九州環境パートナーシップオフィス設置運営検討会	資料-35
参考資料 3 . 九州 E P O 設置に係るアンケート調査結果	資料-57

1. 検討の経緯

本業務を進めるに当たっては、九州各県のNPO、企業、研究者、マスコミの関係者から構成した「九州環境パートナーシップオフィス設置運営検討会」を設置し、3回にわたって討議を進めてきた。

検討会は完全公開で実施し、各回の開催案内を九州地方環境事務所や受託団体である(財)九州環境管理協会のホームページ等であらかじめ広報するとともに、配付資料や議事録についても公開を行った。

(1) 検討会

構成

検討会の構成員は以下のとおりである。(敬称略、五十音順)

- 【座長】 宮北 隆志(熊本学園大学社会福祉学部福祉環境学科教授)
- 【委員】 石田 達也(NPO 法人宮崎文化本舗代表)
- 岩男 周二(NEC九州環境管理部生産環境チームマネージャー)
- 沢畑 亨(水俣市久木野ふるさとセンター「愛林館」館長)
- 杉浦 嘉雄(日本文理大学工学部環境系環境マテリアル学科教授、環境科学研究所研究員)
- 浜本 奈鼓(NPO 法人くすの木自然館専務理事)
- 早川 担(熊本日日新聞社論説委員会副委員長)
- 福田 俊明(NPO 法人伊万里はちがめプラン理事長)
- 細川 幸二(コカ・コーラウエストホールディングス(株)CSR推進グループ環境推進チームマネージャー)
- 養父 信夫((株)マインドシェア「九州のムラ」出版室編集長)
- 吉田 俊道(NPO 大地といのちの会代表)
- 【オブザーバ】 川村 研治(地球環境パートナーシッププラザスタッフ)
- 【事務局】 環境省九州地方環境事務所、(財)九州環境管理協会

開催状況

検討会は以下のとおり3回開催した。

- 第1回 【日時】平成19年2月2日(金)14:00~17:00
- 【場所】熊本市青年会館第1会議室
- 【議題】・各地方環境パートナーシップオフィスの主な活動について
- ・意見交換会の総括について
 - ・検討会の進め方について
 - ・環境パートナーシップに係る九州地域での現状と課題について
 - ・九州EPOの役割・機能等の在り方について

第2回 【日時】平成19年2月23日(金)14:00～17:00

【場所】熊本市総合女性センター会議室

【議題】・第1回検討会のまとめについて

・九州EPOの運営体制について

・九州EPOの実施事業について

・九州EPOの協働構想について

第3回 【日時】平成19年3月9日(金)14:00～17:20

【場所】熊本市青年会館第1会議室

【議題】・第2回検討会のまとめについて

・九州EPOの基本構想について

(2) アンケート調査

平成19年1月から2月にかけて、九州8県の環境政策担当者と13の中間支援類似施設管理者を対象としてアンケート調査を実施した。

調査内容は、九州EPOへの期待事項や各県の環境課題、パートナーシップの取組の現状と課題等である。

このアンケート調査結果をとりまとめ、第2回検討会における検討材料として活用した。回収状況は以下のとおりである。

九州各県の環境政策担当(8/8県、回収率100%)

中間支援類似施設(9/13施設、回収率69%)

(3) 前年度までの意見交換会における議論の反映

検討会の開催に先立ち、平成18年2月から6月にかけて、福岡県、熊本県で「九州環境パートナーシップオフィス設置のための意見交換会」が3回開催され、多くの意見等が出されている。また、同年3月に熊本県水俣市で開催された「九州環境教育ミーティング in 水俣2006」の参加者を対象としたアンケート調査も行われている。

検討会では、この意見交換会における意見や要望などを踏まえて検討を行った。意見交換会の開催状況は以下のとおりである。

第1回 【日時】平成18年2月28日(火)13:30～16:00

【場所】福岡会場：福岡県中小企業振興センター403会議室

第2回 【日時】平成18年3月7日(火)13:30～16:00

【場所】熊本会場：熊本市民会館第5会議室

第3回 【日時】平成18年6月27日(火)13:30～16:00

【場所】熊本市国際交流会館研修室3

2 . 九州地域のパートナーシップでの取り組みの現状と課題

(1) 現状

パートナーシップ(協働)にはつながる主体により、市民とNPO、市民・NPOと行政、市民・NPOと企業などいろいろな形があり、それぞれ様々な活動が始まっている。

例えば、市民とNPOであれば、NPOネットワークが各県で作られており、NPOと伝統的な自治会組織との連携によるパートナーシップも地域の問題解決のために試みられている。また、市民・NPOと行政とのパートナーシップでは、自治体で「協働」への関心が高まっており、NPOとの協働のあり方が模索されている。また、持続可能な地域づくりを目指して、優れた先進事例の発掘と情報公開にNPOと自治体が協力する活動も進んでいる。さらに、市民・NPOと企業との協働についてみると、NPOと企業の協働による地下水涵養事業の開始などの具体的な取組が始まっている例もある。

(2) 課題

一方で、これらの動きは単体であり、つながりが十分広まっているわけではない。自治体ごとの意識には差があり、担当者が変わると協働のあり方も変わるとの問題点も指摘されている。また国の各行政施策間の連携が不足している、自治体の境を越えた協働が取り組みにくいといった問題もみられている。持続可能な地域社会づくりのため、環境・経済・社会の3つの基本的な視点からの取組の必要性が叫ばれているにもかかわらず、協働での取組が分野を越えることができないという「パートナーシップの縦割り」もみられている。

また、パートナーシップの具体的な成果が見えない、パートナーシップでの取組を支援するコーディネーターが不足しているという、他の地域にもみられる課題も九州地域においてもみられている。

また、九州地域は他の地域とは異なり、離島といわれる地域を広範に含んでおり、その直面する課題の解決にはパートナーシップでの取組が必要となっている点を忘れてはならない。

パ - トナ - シ ッ プ (協 働) : 市 民 、 行 政 、 企 業 な ど の 各 主 体 間 の 立 場 や 意 見 の 違 い を 認 め あ い 、 そ れ を 踏 ま え て 、 課 題 解 決 の た め お 互 い が 同 じ 目 標 に 向 か っ て 、 対 等 な 関 係 を 築 き 、 連 携 ・ 協 力 し て 取 り 組 む こ と を いう 。 近 年 、 様 々 な 局 面 で そ の 必 要 性 が 求 め ら れ て い る が 、 (2) に あ る よ う に 課 題 も 多 い 。 な お 、 こ の 報 告 書 で は 、 「 パ ー ト ナ ー シ ッ プ 」 と 「 協 働 」 は ほ ぼ 同 義 と し て 用 い る こ と と す る 。

3．九州EPOの設置・運営に向けた基本構想

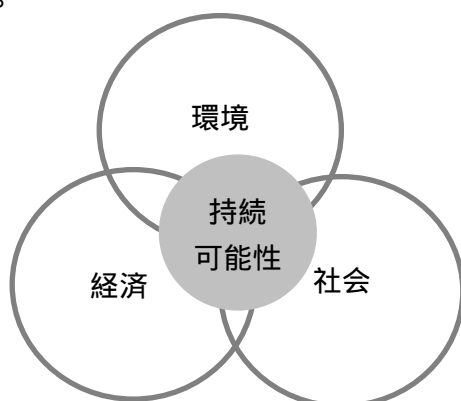
3-1．九州EPOが目指すパートナーシップ

(1) 多様な主体が参加するパートナーシップ

こうした協働を巡る課題は、単体同士の協働に注目している限り越えられない。そうではなく、持続可能な地域社会を作るとの視点・問題意識から、各主体を横につなげていくことが、こうした協働を巡る課題を越えることにつながる。持続可能な地域社会を作るためには、市民・NPO、企業、行政だけではなく、教育機関、マスコミなど地域に関わる様々な主体が参画する必要がある。これら主体を横につなげていくことが求められる。

(2) 持続可能な地域社会を目指すパートナーシップ

地域を持続可能にするためには、取り組むべき課題も環境に特化したものにかぎられない。地域の環境、地域の社会的側面、そして地域経済という欠くことのできない3つの基本要素によって「持続可能性」を地域で実現していかなければならない。そのためには、行政の縦割りや行政区域、セクター別を意識しないパートナーシップが求められる。



(3) 九州らしさを活かすパートナーシップ

持続可能な地域社会にとって、まず大切なのは地域の自然資本である。九州地域には、特徴的な優れた自然環境が残されている。九州地域ならではの持続可能な地域社会づくりのためには、九州地域の持つ自然・生物多様性とそれを活かした農業、林業、漁業、農水産加工業、自然学校、ツーリズムといった「自然産業」を踏まえたものである必要がある。また、九州地域は、島国日本においても特に島嶼部の多い地域である。島嶼の抱える課題はその中だけでは解決できないものが多い。九州地域やその他の地域との繋がり・パートナーシップによって解決するとの視点も重要である。

さらに、公害の原点である水俣病の経験は忘れてはならない教訓である。水俣病は、我々人類が環境・自然と誤った関わりをしてしまった結果、我々自身の生命、健康に被害を生じさせてしまった深刻な経験である。水俣病の経験を踏まえた地域での取組は、九州地域

セクター：市民、NPO、企業、行政、研究者などの各主体をいう。

として発信すべきものといえよう。

命のつながり・生き物の賑わいと我々の生活との深い関わりを、九州地域においてパートナーシップで維持発展させ、九州地域から発信していくことが大切と考えられる。

3-2 .九州 EPO が果たすべき機能：「場」としてのプラットフォーム

九州 EPO は、上記のパートナーシップを実現するため、組織ではなく、継続的な対話・議論を保証し、パートナーシップでの活動を生み出す「場」としての機能を持つべきである。この「場」では、多様な関係者が次のような活動を行うことが期待される。

(1) 情報の収集・整理・発信

NPOが他の団体の活動を知る、その活動について発信する、ボランティアや参加者を募る企業が活動のパートナーを見つける、ボランティア参加団体を探す、行政が事業のパートナーを探すといったセクターや地域を越える情報の交流は、パートナーシップ促進のための基盤である。九州 EPO はこうした情報の行動的な結節点として、機能するべきである。

その際、顔をつきあわせての情報交換の場の設定、リーフレットの配布など紙ベースでの情報交流、ホームページやメルマガなどIT技術を活用した情報発信などを組み合わせていくことが大切である。

(2) 合意形成と政策/施策/プロジェクト提案・実行

政策課題について、必ずしも同じ意見ではない様々な人が参加して議論ができる場を継続的に保証する。その議論は、単なる議論で終わるのではなく、個別の政策や具体的なプロジェクトを提案することにもつながるべきである。そして、九州 EPO は、この場に参加する者が集って、これら提案の実現に向け協働するためのコーディネートまで行うことが期待される。このように、この場での活動が、具体的な目に見える成果を生みだしていくことになる。

(3) 対話/議論、合意形成と政策提案、協働作業を通じての人材育成

議論や提案、協働作業に参加し、汗を流すことにより、人が育っていく。多様な主体が参加する場であるだけに、この場に参加する各地域の行政・企業・NPO・市民のそれぞれの中に、コーディネート能力やプロジェクト実行能力を持つ者が養われることが期待される。

(4) 九州地域各地に出現し、繋がりを作っていく場としての「プラットフォーム」

このプラットフォームは、九州 EPO が置かれる都市・県を中心として形成されるものではない。各県や地域のパートナーと組むことにより、様々な地域でこうした「場」が形成されるべきである。そしてそれぞれの地域での発見が、他の地域でも活用されるような繋がりができてくることが期待される。

その際、各地で活動しているパートナーシップ型の組織と協力し、これらをつないでいく形で取り組むべきである。

3-3 . 九州 EPO が実施すべき事業

九州 EPO は、プラットフォームとなるべく事業を展開することになるが、一足飛びにプラットフォームが実現できるものではない。そこで以下のように、当面 1 ~ 2 年程度の事業とそれ以降の事業に分けて活動を展開することが期待される。

(1) 当面 1 ~ 2 年で取り組むべき事業

この期間は、スタッフが各地に出かけ、活動の基盤を作り、九州地域各地の関係者とのつながり、関係性を構築することが大きなねらいとなる。

例えば、以下のような事業が考えられる。

情報発信・共有のための基盤づくり

- ・九州地域のパートナーシップでの取組、イベントに関する情報を収集・整理し、これらを集約して各地域に発信する。各地域の関係者にとって必要な情報の発信、収集となるよう仕組みを工夫する必要がある。
- ・IT だけに依存するのではなく、様々な手法を組み合わせ、必要な情報が必要な主体から発信され、共有されるような工夫が必要である。

対話や議論する場づくり

- ・各地域で、各地域の団体などと協力して、意見交換会やワークショップを開催し、各地域の問題の解決に向け、市民、NPO、企業、行政などの様々な主体間の連携を促進する場づくりを行う。
- ・地域に根ざした課題を重視することから、必ずしも環境省の所管内にとどまらず、各層の参加を得るような場づくりも目指す。

環境課題（活動テーマ）の発掘・整理

- ・行政、NPO、企業等との意見交換会により、九州 EPO として取り組める環境課題（活動テーマ）を抽出する。
- ・環境課題（活動テーマ）は、基本的に県域を越えた九州という枠組みで検討する。
- ・例えば、地球温暖化対策の推進、県域を越えた河川流域ネットワークの構築、有明海等沿岸各県での取組などが考えられる。

環境パートナーシップの働きかけをする人材づくりの試行

- ・上記の情報の収集・発信、対話づくりの場などを通じて、またこれと平行して、パートナーシップでの取組を促進する人材を、行政、NPO、企業で育成する事業を試行する。
- ・例えば、行政、企業、市民の考える「協働」の差を埋めるための基本的な研修の実施やコーディネーター育成講座が考えられる。

(2) 3 ~ 5 年の中期的に取り組むべき事業

この時期には、プラットフォームが確立し、対話から提案、事業実施というサイクルで個別具体的な協働事業が立ち上がっていることが望まれる。

例えば、以下のような事業が考えられる。

情報共有の場の確立

- ・ 島嶼部を含めて情報共有、発信の仕組みが確立し、現場の人が動きやすいように活用されていることが望まれる。

政策対話、議論する場の確立

- ・ 環境政策上の重要課題や地域の課題について、関係者が集まって対話・議論を行う場が九州地域各地で開催され、各地で活動する人がその活動にこうした対話の場を活用できるようになる。

具体的な協働事業の実施

- ・ プラットフォームでの議論、提案を経て、具体的な協働事業を作り出していく。できれば地域に根ざした事業で、環境分野に限らず幅広い関係者が参画するものであることが期待される。
- ・ 行政の垣根や行政区域を越える形での課題解決につながる事業も期待される。

パートナーシップを担う人材育成

- ・ パートナーシップを担う人材が各地に広く存在しているようになるよう、研修その他の人材育成スキームを確立する。その人材が、九州 EPO 事業の協力者となるように人のネットワークを構築する。

3-4 . 九州 EPO の運営のあり方

(1) 基本的考え方

各地域、各主体の参加による事業実施

九州 EPO の予算、人員はきわめて限られており、独力で九州地域においてパートナーシップの促進を実現することは困難である。

そこで、九州 EPO の事業実施に当たっては、様々な主体が参加し、その持っている強みを生かし、適切な役割分担を行って事業を実施することとする。

参加主体は、九州 EPO の置かれる地域からだけではなく、九州地域各地から参加が必要である。

環境省九州地方環境事務所との協働による事業実施

運営委託団体は、事業実施に当たって、環境省九州地方環境事務所との協働で行い、それぞれの強みを生かした事業実施を図ることとする。

地球環境パートナーシッププラザ、各地の地方 EPO、環境省民間活動支援室との連携

地球環境パートナーシッププラザや各地の地方 EPO は、パートナーシップでの環境問題への取組を目指し、各地域レベル、全国レベル、国際的レベルで、活動を展開している。これらの活動と情報共有や連携を図り、視野の広いパートナーシップ促進事業を展開する。

また、環境省民間活動支援室は、NPOの政策提言を行政に生かし、またその政策提言能力の向上を図る環境政策提言事業など、パートナーシップでの行政展開を支援する施策を展開している。この施策とも連携していく。

(2) 運営のあり方

運営体制は、九州地域各地と協力した事業実施、広範な参加の確保等のため、下記を元にしたものが求められる。具体的な組織、メンバー構成などは、応募団体に提案を求めることとする。

運営委員会の設置

九州 EPO の事業について、実施の方向性を明示し、事業計画を承認、事業実施についてアドバイスを行う運営委員会を設置する。また、運営委員には、各地域において九州 EPO と協力して事業を展開するパートナーとしての役割も期待される。

こうした役割を果たすため、運営委員会は、各県で九州 EPO 事業のコーディネートをすすめる団体、企業、行政などの協働するセクターの代表から地域性を考慮して委員を選任し、事業に協力していただける関係者を集めたものとする。その際、運営委員会に公募委員を含めることも考えられる。

運営委託団体

事業の実施は、企画競争を経て選ばれる、九州地域に活動拠点のある団体が担う。常駐 2～3名のスタッフが事業を担うが、当該団体やその関係者からスタッフへの支援が確保されることが必要である。

運営委託団体は、運営委員会で定められた事業実施方針・計画に基づき、環境省九州地方環境事務所と連携して、事業を実施するものとする。

スタッフは、九州地方環境事務所や各地の協力団体と連携して事業を企画、実施する、いわばコーディネーターの役割がもっとも求められる。

環境省九州地方環境事務所

環境省九州地方環境事務所は、事業実施に当たって運営委託団体に協力する。日常的にスタッフミーティングその他により、連絡を取り合い、円滑な意志疎通を図るものとする。

各地域でのサポーター・パートナーのネットワーク

運営委託団体は、にある運営委員会のメンバーを中心に、九州 EPO と協力して事業を実施する団体などをサポーター・パートナーとして位置づけ、継続的に協働での事業の企画実施を図ることができる仕組みを備える。

評価のための仕組み

九州 EPO の事業は、第三者が加わった評価を得るものとする。この評価は、成果に限らず、協働の関係性をどれだけ構築できたか、協働確保のためのプロセスを踏んだかなどの、プロセスについても評価するものとする。また、評価に当たっては、協働しているパートナーの視点からの評価と、事業内容、評価プロセス等についての第三者の客観的な視点からの評価の双方が必要である。

なお、運営委託団体は3年間を目処に事業を実施することとなるが、毎年契約更新の際にはこの評価を受け、更新に値するとの評価を得ることが求められる。

3-5 . 九州 EPO の予算的枠組み

(1) オフィスの場所・位置づけ

九州 EPO は、事業を担当する九州地方環境事務所との日常的な連絡・調整を必要とするため、熊本市内に設置する。

なお、九州 EPO のオフィスはそれ自体に人が集う場となることを目指すのではなく、各地の団体との協力での事業実施に必要な機能を確保することとする。

(2) 予算

九州 EPO の事業は、九州地方環境事務所が民間団体と請負契約を締結して運営委託する。環境省は、九州 EPO 事業の実施に当たり、オフィスの場所（光熱費を含む）備品等を提供するとともに、人件費（2～3名程度）及び事業経費（旅費、会議・行事等開催経費等）を含めた110万円/月程度の事業費を確保することに努める。

なお、運営委託団体は、環境省予算以外にも他省庁の関連予算、民間等の研究機関の資金等を活用して、事業の発展・拡充を図ることも可能とする。

(3) 運営委託団体の要件

九州 EPO の運営委託団体には、

- ・九州地域内に活動拠点を有する法人格をもつ非営利団体であって、
- ・九州地域内の多様な主体や国・県等の類似施設と連携協力して、
- ・パートナーシップで環境課題を解決するための事業を企画立案し、実施できることが求められる。